

令和8年2月5日（木）午後2時

大阪広域水道企業団
総務部 総務課
電話 06-6944-6045（直通）
議会事務局
電話 06-6944-6045（直通）

令和8年第1回大阪広域水道企業団議会2月定例会
及び2月議員全員協議会の開催について

令和8年第1回大阪広域水道企業団議会2月定例会及び2月議員全員協議会を下記のとおり開催いたしますので、お知らせします。

記

1 日 時

令和8年2月13日（金）

- （1）2月議員全員協議会 午後0時30分から
- （2）2月定例会 午後1時から

2 会 場

シティプラザ大阪 2階 燦（さん）
大阪市中央区本町橋2番31号

3 議 題

- （1）2月議員全員協議会
 - 議事日程等
- （2）2月定例会
 - 付議事件
 - 企業長提出議案（議案8件《別紙「提出予定議案」参照》）
 - 諸般の報告
 - 監査委員報告3件《別紙「提出予定議案」参照》

4 傍聴の取扱いについて

- 傍聴席は一般席と報道関係者席に分かれます。
- 会議当日、会場前で、午後0時から先着順で受付を行います。

5 取材に関する留意事項

- 取材を希望される方は、必ず受付を済ませてください。受付は、会場前で、午後0時から開始します。

- 記者及びカメラマンは、必ず自社腕章又は関西写真記者協会統一腕章を見えやすいところに着用してください。腕章の着用がない場合、取材いただけない場合がございますので、ご注意ください。
- 取材時は、企業団職員の指示、誘導に従ってください。

大阪広域水道企業団議会 2月定例会 提出予定議案（概要）

○議案

番号	名称	概要
第1号議案	企業長の報酬及び費用弁償等に関する条例等一部改正の件	○国家公務員等の旅費に関する法律の改正に伴い、所要の改正を行う。 ○施行期日 公布の日
第2号議案	一般職の任期付職員の採用等に関する条例一部改正の件	○国家公務員の取扱いを踏まえ、管理職手当が支給される職員を対象としている平日深夜に係る管理職員特別勤務手当について、特定任期付職員も支給対象とするため、所要の改正を行う。 ○施行期日 公布の日
第3号議案	大阪広域水道企業団職員の給与の種類及び基準に関する条例一部改正の件	○育児部分休業の取得方法の多様化に伴い、所要の改正を行う。 ○施行期日 令和8年4月1日
第4号議案	大阪広域水道企業団水道事業給水条例一部改正の件	○災害その他非常の場合において、企業長が必要があると認めるときは、他の水道事業者又は他の水道事業者が指定をした者が給水装置工事を施行することができるものとし、所要の改正を行う。 ○施行期日 令和8年4月1日
第5号議案	令和7年度大阪広域水道企業団水道事業会計補正予算の件	○令和7年度の水道事業会計予算について所要の補正を行う。 ・水道用水供給事業 補正予算額 20億97百万円 ・市町村域水道事業 補正予算額 138億78百万円

第6号議案	令和7年度大阪広域水道企業団工業用水道事業会計補正予算の件	○令和7年度の工業用水道事業会計予算について所要の補正を行う。 ・補正予算額 △5億6百万円
第7号議案	令和8年度大阪広域水道企業団水道事業会計予算の件	○令和8年度の水道事業会計予算を定める。 ・水道用水供給事業 予算額 739億91百万円 ・市町村域水道事業 予算額 348億46百万円
第8号議案	令和8年度大阪広域水道企業団工業用水道事業会計予算の件	○令和8年度の工業用水道事業会計予算を定める。 ・予算額 165億76百万円

○監査委員報告

名 称	概 要
監査の結果に関する報告の提出	○地方自治法の規定に基づき、監査を執行した結果の報告を提出する。
工事監査の結果に関する報告の提出	○地方自治法の規定に基づき、監査を執行した結果の報告を提出する。
例月現金出納検査の結果に関する報告の提出	○地方自治法の規定に基づき、例月現金出納検査を執行した結果の報告を提出する。